

| | |
|--------|------------------------|
| 議会受付番号 | 鎌議第 1141 号 |
| 質問者 | 上畠 寛弘議員 |
| 答弁する者 | 教育委員会委員長 (教育部教育総務課) |

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

道路交通法違反をする職員の問題について

2 質問の要旨

児童が通学する道路に於いて、鎌倉市職員労働組合の委員長という労組のトップを務めた納税課に所属する再任用職員が、道路交通法に違反して、警察官から注意を受けた件について、長嶋議員の一般質問で明らかになったが、実際に児童が通学する時間帯にこのような問題を再任用職員が起こした件について、どのような見解か、又、場合によってはこの職員はバイクに乗っていたことから、児童の命も奪われかねない事故になっていたが、この件について子供たちの為に、教育委員会として市長部局に道路交通法の厳守を求めて頂きたいが如何か。

3 答弁

法令遵守を率先垂範すべき市職員が法令に違反することは、市役所全体に対する信頼を損なうものであり、大変遺憾なことです。特に、児童の通学の安全を脅かす行為は、市職員にあってはならない行為であると考えます。

教育委員会としては、市職員に交通法規の遵守を徹底するよう市長部局に求めてまいります。